



☆分からないことがあればチェックして、ハローワークの窓口でお尋ねください。

- ◎ 事業所名 その企業の正式な名前。当たり前だけど確認を。
- ◎ 所在地 会社の住所。就業場所とは違うこともあるので注意。  
ちなみに、「同上」とは、「上と同じ」という意味。
- ◎ 会社の特徴・事業内容 その会社が特徴とする仕事。
- ◎ 従業員 働いている人の数。アルバイト等の人も含む場合がある。
- ◎ 加入保険等 働く人の身を守る各種「社会保険」の内容。  
(P13に関連する法律を載せています。)

- ◎ 職種 その求人票で募集する仕事。〈事業内容〉と同じとは限らない。
- ◎ 就業場所 働く場所。会社の〈所在地〉とは違うこともあるので注意。
- ◎ 仕事の内容 一番に見ておきたい。必要な資格などもチェック。

- ◎ 採用人数 今回採用する予定の人数。
- ◎ 雇用形態 〈正社員〉、〈正社員以外（契約社員、準社員、嘱託等）〉  
〈常用型派遣〉、〈登録型派遣〉…など。  
働き方の違いを知ろう。(P27に表を載せています。)
- ◎ 就業時間  
交代制や残業、始業時間にも注意。あとで「知らなかった」はダメ。

- ◎ 休日 条件をしっかりと確認。たとえば、週休2日でも土日とは限らない。
- ◎ 賃金形態 「月給」＝毎月一定の額  
「日給月給」＝仕事があった日の分だけ。
- ◎ 基本給 お給料の基本額。これで全部じゃないので注意。
- ◎ 手当 基本給にプラスして、毎月固定で支給される各種のお金。  
※求人票には載っていないが、このほか〈控除〉と呼ばれるお金  
(税金や社会保険料など)が給料から引かれる。  
※〈基本給〉＋〈手当〉－〈控除〉＝実際に支払われるお金〈手取額〉  
銀行振り込みなら、この金額(手取額)が毎月振り込まれる。
- ◎ 昇給 1年間でどのくらい給料があがるかの目安。
- ◎ 賞与 ボーナス。基本給の金額×何か月分と書かれることが多い。
- ◎ 備考 会社によって白紙だったりいろいろなことが書いてあったりする。  
よく読もう。
- ◎ 求人条件にかかる特記事項  
ここまでで書ききれない求人に関する情報。意外と重要。

# ☆ねこ先生のひとごと-1

☆ 社会人って何でしょう？

「社会人」と言えば、大抵の場合は「社会の運営にかかわる人」、もっと具体的に言えば「この社会で働く人」のことを指しています。ですからパートやアルバイトで働いている人も社会人です。けれども、その働きは社会の中で正当に評価されることが少ないという現実もあります。

多様化する社会。直接雇用にも様々な形（契約社員、パート・アルバイト、期間社員等）があるほか、派遣社員など間接的な雇用もあります（P27）。どう働くか、を考えることは、どう生きるか、を考えることと同じくらい大切です。



☆ 求人票のポイント、求職活動について

仕事に何を求めるかは、人によって違います。ですから、求人票のどこを見るかも、人によって違うでしょう。条件？仕事内容？会社の規模や安定性？キャリアアップを目指すのか、資格を生かして就職するのか。大切なのは、何を求めて求人票を見るかをハッキリさせておくことです。ちなみに、ジョブ・カード制度は、若者の求職活動を支援する制度です。詳しくは厚生労働省のwebサイト（[http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job\\_card01/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html)）へ。

ハローワークでは、在職中の人にも仕事を紹介します。でも、退職の時期がはっきりしない場合などには、ほかの求職者の人や現在勤めている会社等との無用なトラブルを避けるため、配慮する必要がありますので、注意してください。

☆ 「試用期間」、「男女雇用機会均等法」って？

多くの会社では、本採用の前に3か月程度の試用期間があります。仮採用となった人の人物・能力を評価し、本採用するかどうかを決定するための期間です。ただ、身分が確定していないだけで法律上は従業員と変わらないので、期間終了後に会社が本採用を拒否するには、はっきりした理由が必要になっています。

また、就職のための男女の均等な機会・待遇を確保し、仕事と暮らしの調和を図って女性労働者を守るため、昭和60年に公布、その後大幅に改正され平成11年から施行されたのが「男女雇用機会均等法」です。特に、雇用管理の各場面（募集・採用から昇進・福利厚生・定年・退職・解雇など）について、女性であることを理由とした不公平な取扱いが禁止されています。

いくつ知ってますか  
法律の名前と中身

労働基準法	労働者を保護するため労働条件の最低基準を定めた法律	厚生年金保険法	現役労働者や元労働者の人の年齢や死亡に対して年金を給付するための法律
労働安全衛生法	職場の安全と衛生をまもるため、有害物の規制や安全衛生教育などの実施を定めた法律	健康保険法	労働者やその家族が負傷したり病気になったりした場合に、治療費を給付するための法律
労働組合法	労働者の地位向上のために、組合を作って団結することや使用者と交渉することなどについて定めた法律	勤労青少年福祉法	勤労青少年が充実した職業生活を送り、立派な職業人として成長するための条件整備を定めた法律
職業安定法	働くことを希望する人に職業を紹介するための法律	雇用保険法	労働者が失業した場合に、再就職までの生活金の給付や、能力開発について定めた法律
職業能力開発促進法	労働者の能力を開発向上するために訓練や検定を実施するよう定めた法律	労働者災害補償保険法	仕事の上での労働者のけが、病気、死亡等に対して、治療や損失を補うためのお金を給付する法律
		男女雇用機会均等法	採用から昇進、異動、退職など雇用の各段階で、男女に均等な機会及び待遇を確保するための措置を求める法律



☆労働者が知っておくべき法律についてまとめた冊子「知って役立つ労働法 働くときに必要な基礎知識」が厚生労働省のwebサイト (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/>) にて公開中です。

## ⑦ 応募のこと、試験のこと

(1) 応募って、どうするの？



○ハローワークでは、「求職申込書」を書きます。これに基づいて求職活動を行います。よく確認して自分の希望をきちんと伝えましょう。

### **[求職申込書に書く項目]**

- 1 氏名、性別、年齢、生年月日
- 2 現住所・最寄駅、電話・FAX・携帯電話の番号
- 3 家族状況（配偶者・扶養家族・就業上留意を必要とする家族（小さい子どもなど）の有無、転居の可否など）、仕事をする上で身体上注意する点の有無
- 4 希望就業形態（一般orパートor季節労働**(P27)**）、希望する仕事、就職希望地、希望収入、希望勤務時間、希望休日、その他の希望
- 5 学歴、公共職業訓練**(P20)**受講歴、免許・資格
- 6 最終の職業（事業所名、働いていた仕事、退職の理由、働いていた期間、退職時の税込月収）
- 7 経験した主な仕事（最近のものから3つ）

これまでの仕事の内容や、期間など  
その場ですぐには書けないことは  
メモにまとめてからハローワークへ！



○希望の求人を見つけたら、窓口で相談し、先方への連絡をしてもらいます。その上で、「紹介状」を発行してもらいましょう。これで、あなたはその会社に「応募」できます。その後、会社と連絡を取り、採用のための「試験」を受ける段取りを確認してください。

○たいていの場合、「応募」には、一定の「書類」が必要になります。書き方が分からないときは、窓口で相談してください。

「履歴書」…決まった様式があります。応募の際、必ずといっていいほど提出することになる書類です。これまで通った学校や得た資格、仕事の経歴や、あなたの性格の長所短所など、いろいろなことを書きます。

「職務経歴書」…決まった様式はありません。履歴書だけでは伝えきれない、あなたの経験や能力、実績や仕事に取り組む姿勢などをアピールするものです。できるだけ履歴書に添えて提出するようにしましょう。

「添え状」…上記二つを送る際に、「～という書類を送ります」ということを伝える手紙を1枚つけます。

(2) 試験って、どんなの？



試験には大きく分けて

『面接試験』

『筆記試験』

の2つがあります。

○求人票の「選考」の欄をチェックしましょう。ここでは「面接試験」の説明をします。

○「面接」とは、文書では分からないあなたという人間を直接みるテストです。つまり、履歴書等では伝えきれないあなたのよい所を、会社の採用担当者に直接伝えられるのが「面接」という場なのです。ですから「面接」の失敗とは、あなたの「よい所」を見せずに終わることです。

ポイント1  
きちんと話す

ポイント2  
最低限の礼儀

ポイント3  
「信頼」を勝ち  
取ること



○担当者の信頼を得られるよう、真剣な態度で「面接」にのぞみましょう。

## ⑧ 相談窓口一覧

### ハローワーク

名 称	担当地域	所 在 地	電話番号
奈良	奈良市、天理市、 生駒市、山辺郡	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎 (近鉄新大宮駅北400m)	0742-36-1601
大和高田	大和高田市、橿原市、 御所市、香芝市、葛城 市、北葛城郡、高市郡	大和高田市池田574-6 (JR高田駅西800m)	0745-52-5801
桜井	桜井市、宇陀市、磯城 郡、宇陀郡、吉野郡(う ち東吉野村のみ)	桜井市外山285-4-5 (JR桜井駅東600m)	0744-45-0112 (代)
下市	五條市、吉野郡(東吉 野村を除く各町村)	吉野郡下市町大字下市2772-1 (近鉄下市口駅南800m)	0747-52-3867
大和郡山	大和郡山市、生駒郡	大和郡山市観音寺町168-1 (JR郡山駅北600m)	0743-52-4355

※日祝日年末年始休み。奈良以外は土曜日も休み。

### 就職相談総合案内施設

名 称	所 在 地	電話番号
奈良しごと <i>i</i> セン ター ならジョブカフェ	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内 (JR奈良駅南東800m) URL : <a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11833.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11833.htm</a> (奈良しごと <i>i</i> センター) URL : <a href="http://www.nara-jobcafe.jp/">http://www.nara-jobcafe.jp/</a> (ならジョブカフェ)	0742-23-5730
高田しごと <i>i</i> セン ター	〒635-0096 大和高田市西町1-60 エルトピア中和内 (JR高田駅西300m) URL : <a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11833.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-11833.htm</a>	0745-24-2010

※ならジョブカフェでは、主に35歳未満の若者を対象に就職を支援するサービスを行っています。

## 無業者の職業的自立支援

名 称	所 在 地	電話番号
なら若者サポート ステーション	〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2F (近鉄奈良駅東100m) URL : <a href="http://www.chuokai-nara.or.jp/nara-saposute/">http://www.chuokai-nara.or.jp/nara-saposute/</a>	0742-22-5006
若者サポートステーション 神須学園	〒633-0312 宇陀市室生区 西谷258番地の1 (近鉄三本松駅南約2.5km) URL : <a href="http://www14.ocn.ne.jp/~dema/">http://www14.ocn.ne.jp/~dema/</a>	0745-92-5570
サテライト桜井	〒633-0091 桜井市桜井1259 エルト桜井2F (近鉄・JR桜井駅前) URL : <a href="http://www14.ocn.ne.jp/~dema/page009.html">http://www14.ocn.ne.jp/~dema/page009.html</a>	0744-44-2055

※学校を卒業、中退、仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある  
15歳から40歳未満の方及び保護者の方が対象です。

## インターネット

### ◎県立学校卒業生等就労支援

各県立学校に「卒業生等就労相談窓口」を設置。  
申し込みは、各県立学校のWebサイトにある  
右のボタンをクリック。



### ◎ジョブならnet～奈良県就職応援サイト～

(<https://www.job-nara.pref.nara.jp>)

奈良県で働きたい人と県内企業のマッチング支援を行う奈良県の就職応援サイト。  
求人・求職の登録や閲覧はどなたでも無料で利用可能。



## ☆『面接』に行く前に…

面接で答えにつまったら、  
どうしますか？  
ベストの答えはないけれど  
とりあえずちよっと  
リハーサルしときますか？



### ☆面接でよく聞かれる質問

- 「当社まで、ご自宅から少し遠いようですが、どのくらいかかりましたか？」
- 「なぜ当社を選ばれたのですか？」
- 「前職を辞めた理由を聞かせてください」
- 「今までにどんな仕事をされてきましたか？」
- 「今まで仕事をされていなかった理由はなんですか？」
- 「あなたの長所をアピールしてください」
- 「これまで仕事をしていてトラブルがありましたか？  
また、それをどのように乗り越えましたか？」
- 「履歴書の空白の時期はどのように過ごされてきましたか？」
- 「当社に入り、やってみたいことは何ですか？」
- 「当社では、どんなふう to 働こうと思えますか？」
- 「最近、感動したことは何ですか？」
- 「将来の夢は何ですか？」
- 「あなたから当社に何か質問はありますか？」

※ハローワーク(P8)やならジョブカフェ(P6)では、面接の練習も行っています！